

全国首長九条の会ニュース

2021年8月9日 第23号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

今号は、長崎市長の田上富久さんに「特別寄稿」していただきました。

会員の投稿は、東京都あきる野市長の村木さん、元神奈川県逗子市長の富野さんです。

【特別寄稿】

長崎市は平和を希求する全ての人々と連帯し、 平和の文化を世界中に広め、核兵器のない世界の実現に向け力を尽くす



今年1月、被爆者や被爆地の悲願である「核兵器禁止条約」が発効し、核兵器のない世界に向けた新たなスタートを切りました。

この条約の源流は「世界中の誰にも同じ体験をさせてはならない」という被爆者の強い訴えです。この小さな流れが、やがて世界を巻き込んだ大きな流れを生み、2017年に国連で採択されてから、僅か3年余りで発効に至りました。この一連の動きは核軍縮への動きが遅々として進まない中で、危機感を募らせた小さな国々やNGOなどが、大国の圧力に屈せずに力を

合わせて成し遂げたもので、条約発効はまさに世界史に残る画期的な出来事でした。もちろん、条約が発効してもすぐに核兵器がなくなるわけではありません。生まれたばかりのこの条約は、まだ完成されたものではなく、これから世界の共通ルールとして育てていく必要があります。

日本は、条約の生みの親にはなれませんでしたが、ぜひ育ての親にはなってほしいと思います。そのためにも来年開催予定の第1回締約国会議に参加し、核兵器をなくす動きに加わってほしいと強く思います。

一方、条約の源流となった被爆者の平均年齢は83歳を超え、「被爆者がいなくなる時代」が現実味を帯びてきており、それは同時に、第二次世界大戦の記憶も失われようとしていることを示唆しています。

長崎市は、被爆100年に向けた次の25年のスタートの年でもある今年、多くの人がスポーツや芸術など、自分の身近なところから平和について考え、行動し、平和の輪を広げていくことを目的に、「平和の文化」の醸成」を平和行政の柱の一つに据えました。平和をつくる当事者を増やしていこうとする取組みです。この平和の文化は、世界8,000を超える都市で構成する「平和首長会議」においても重要なキーワードです。都市は、基礎自治体として市民社会と協働できること、また地方政府として国や国連に働きかけることができること、さらには専門家と連携できることから、平和をつくるうえで、とても重要なポジションにあり、できることはたくさんあると考えています。

長崎市はこれからも平和を希求する全ての人々と連帯し、平和の文化を世界中に広め、核兵器のない世界の実現に向け、力を尽くしていきます。

長崎市長 田上 富久

会員の動向では、鹿児島県曾於市の五位塙市長が三選を果たされました。

平和の大切さを訴えていきたい



東京都あきる野市長

村木 英幸

私は、昭和62年に、当時の秋川市議会議員に初当選させていただき、地方政治家としてスタートいたしました。平成7年に合併によりあきる野市が誕生し、平成9年まで、通算して10年間市議会議員を務めさせていただきました。その後、平成12年から公的介護保険制度がスタートすることが国会で決まつていきましたので、社会福祉法人創設の準備を始め、同年4月1日の介護保険制度スタートに合わせて、社会福祉法人を創設し、翌平成13年に特別養護老人ホーム（ほたるの郷）を開設いたしました。平成24年には、改正された介護保険法に基づき、地域密着型の小規模特別養護老人ホーム（第二ほたるの郷）、認知症高齢者デイサービス事業

所、一般高齢者サロン事業所を始めました。そして、平成17年にあきる野市議会議員に戻つて、12年間務めた後に、令和元年より、あきる野市長に就任させていただいております。

福祉の仕事に携わる者として、戦中戦後の苦しい時代を乗り越えてきた高齢者の皆様がこれからも安全安心の暮らしを続けていただきたいと考えています。そのためには、平和を希求し、憲法九条を大切な条文として守っていかなければなりません。集団的自衛権の行使は、憲法違反という解釈が歴代されておりましたが、覆されてしまいました。九条の改憲もしようとしています。行使容認は、憲法違反ではないかと私は考えます。

私は、国民の人権や自由の問題で先駆的だとされる「五日市憲法草案」が起草された自治体の市長として、平和を学ぶ活動を推進し、その大切さを市民の皆様にも訴えていきたいと思います。これからも全国首長九条の会と共に歩んでまいります。

“不服従” という民主主義の手法



元神奈川県逗子市長

富野 崇一郎

今巨額の税金が投入される「オリンピック 2020 TOKYO」が強行されている。目的が変わっても止まらない巨大な公共事業、国民に向き合わずに政官財の腐敗した癒着構造に乗って恥ずかしげもなく法と規範を無視し密室の中で踏みにじる安倍政権以来の傍若無人な自民党長期政権の弊害と危険性が、今コロナ禍におけるオリンピックの強行に伴って、日々ますます露わになっている。

国会における「憲法改正」発議が可能となる与党の絶対多数政権という状況がこれほどまでも民主主義を劣化させたことに対して、市民に可能で社会的に有効な直接行動にはどのようなものがあるのだろうか。

例えば、コロナ禍への対策に関して、SNS空間では多くの市民による急速な情報の収集分析と世論の形成が起き、それに引きずられる政府等関係機関の迷走と対応がある。政府が情報を秘匿したり、十分な説明責任を果たさない権

力の暴走というべき事態に対して、情報の市民化は、様々な課題や問題をはらみつつも、政府の不正・腐敗に対して市民が戦う有力な対抗手段に成長している。

また、最近若者を中心とする街頭や観光地などへの繰り出しや街頭での飲酒に歯止めがかかる、識者やマスメディアから批判が向けられているが、彼らはなぜ昨年の緊急事態宣言時には8割まで動きを止めたのに、今街頭に出てあえて様々な自粛要請を無視して、政府やマスメディアへの“不服従”を選択しているのだろうか。一部にマスク不着用や密状態での歓談などがあることは確かだが、多くの市民の“不服従の行動”は、自らの行動を自律する合理的で控えめなものである。エビデンスや根拠などを明示しない政府の規制とその矛盾、政治家や官僚・専門家等の目に余る規制破り、既存の制度や基準の硬直的な墨守、さらには弱い立場にある民間事業者や生活者の事実上の切り捨てなどによって、市民は今や、自宅にこもり社会的活動を抑制することの社会的不利益を意識し、自らの判断で政府に対する“不服従”を政府の施策に対する圧力として行使している。ここに、日本型における新たな民主主義構築の方法論”の芽吹きがあるのかもしれない。